

様式第 1 (規則第 3 条関係)

※受理年月日	平成 29 年 5 月 16 日
※受理番号	295.17
※備考	525

大規模小売店舗届出書

平成 29 年 5 月 16 日

福島県知事 殿

建物設置者 イオンモール株式会社

代表取締役 吉田昭夫

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 (仮称)イオンモールいわき小名浜 所在地 福島県いわき市いわき都市計画小名浜港背後地震復興土地地区画整理事業地内(街区番号 2 符合 1、2、3、4 街区番号 1 符合 1-1、1-2) (添付図 1 ~ 2 参照)
2. 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	名称 イオンリテール株式会社 所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1 氏名 代表取締役 岡崎 双一 その他 未定
3. 大規模小売店舗の新設をする日	平成 30 年 6 月 1 日
4. 大規模小売店舗内の店舗面積の合計	32,933㎡
5. 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項 (1) 駐車場の位置及び収容台数 (2) 駐輪場の位置及び収容台数 (3) 荷さばき施設の位置及び面積 (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	位置は添付図 5 ~ 9 参照 1,250 台 350 台 施設① 170㎡ / 施設② 152㎡ 合計 322㎡ 施設① 59㎡ / 施設② 186㎡ 合計 245㎡
6. 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の 開店時刻及び閉店時刻 (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	位置は添付図 5 参照 開店時刻 午前 7 時 閉店時刻 午前 0 時 午前 6 時 30 分 ~ 翌午前 0 時 30 分 8 箇所 24 時間

添付書類	添付の有無
1. 法人にあってはその登記簿の謄本	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
2. 主として販売する物品の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
3. 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
4. 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
5. 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
6. 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
7. 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
8. 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置、高さ及び構造を示す図面	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
9. 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
10. 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
11. 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
12. 必要な廃棄物用の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無

1 法人にあつてはその登記簿の謄本

添付資料（登記簿謄本）参照

2 主として販売する物品の種類

小売業者名	主として販売する物品	店舗面積
イオンリテール株式会社	衣料品、日用品、食料品 他	12,760 m ²
他 未定		20,173 m ²
計		32,933 m ²

（参考）併設施設の概要

施設名（店舗名等）	施設内容・業種等	営業時間	併設施設の面積
未定	飲食、サービス、アミューズ、シネマ等	7:00～24:00	8,097 m ² (シネマを含む)

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

(1) 建物の概要

敷地面積	建物の構造	延床面積	建築工事の有無	建築工事有の場合はその概要
44,356 m ² (含む隔地駐車場)	鉄骨造5階建	93,103 m ²	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	新築

(2) 店舗位置図（広域・周辺） 添付図1～2

(3) 都市計画図・用途地域図 添付図3

(4) 現況図 添付図4

(5) 店舗配置図 添付図5

(6) 平面図・求積図 添付図5～9

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 指針による必要駐車台数計算式

■来客数及び必要駐車台数計算表（大規模小売店舗立地法指針式による）

事項		事項算出のための計算式等(指針による)	
用途地域(地区区分)		商業地域(商業地域)	いわき市の人口:347,552人(平成28年4月1日現在/出典:いわき市ホームページ)
S	店舗面積	32.93300 千㎡	
A	店舗面積当たりの日来店客数原単位	950	人口40万人未満・店舗面積5000㎡以上・商業地区 950
-	日来店客数	31,286 人/日	S×A
B	ピーク率	14.4 %	指針による。
L	駅からの距離	0 m	北側バスターミナルから距離0m
C	自動車分担率	37.5 %	商業地区、人口10万人以上40万人未満 37.5+0.075×0m
D	平均乗車人員	2.500 人/台	店舗面積20,000㎡以上 2.5
E	平均駐車時間係数	1.750	店舗面積20,000㎡以上 1.75
1日の自動車来台数		4,693 台/日	A×S×C+D
ピーク時間の自動車来台数		676 台/ピーク時間	(1日の自動車来台数:A×S×C+D)×B
必要駐車台数		1,183 台	ピーク時間の自動車来台数(A×S×C+D)×E
必要駐車台数(当該施設+シネマ)		1,248 台	シネマ:別途65台(ピーク37台×1.75)

公共交通機関の状況	敷地北側に接していわき市が路線バスターミナルを設置しており、いわき市内各方面（平、湯本、泉、江名など）への路線バスの発着が予定されている。
-----------	---

(2) その他の駐車場の状況

必要駐車台数	従業員用 台数未定
従業員用として必要となる台数を別途敷地外に確保します。 東側の隔地駐車場内に設置している従業員用駐車スペースについては、混雑時等には客用駐車場として利用することがあります。	

(3) 利用者層が同一の施設

当該施設の必要駐車台数	1,183台
必要駐車台数算出根拠 非物販面積（シネマ除く）：6,556㎡ 非物販/物販面積=19.9<20% 当該施設の面積の合計が当該小売店舗の面積の2割を超えない範囲であるので、当該小売店舗の必要駐車台数の算出式により算出された「必要駐車台数」の内数とする。	

(4) 利用者層が異なる複合施設

必要駐車台数	65台	
■シネマ（添付資料（交通処理対策検討書）7～8頁参照）		
	計算式の項目	算出等の根拠
A	休日来客数	1,230人 既存店舗の来客数から算出
B	上映回数	5回
C	自動車分担率	37.5% 指針値
D	同乗人員	2.50人/日 指針値
E	いわき小名浜シネマ日來台数	185台 $A \times C + D$
F	いわき小名浜シネマピーク時來台数	37台 $A \div B \times C + D$
G	平均駐車時間係数	1.75 指針値
	必要駐車台数(シネマ)	65台 $F \times G$

(5) 小売店舗以上の集客力を有する施設

必要駐車台数	—
必要駐車場台数算出根拠：該当無し	

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 方向別自動車来台数の予測値等

■添付資料（交通処理対策検討書）7～11頁参照

(2) 交通量調査の結果

■添付資料（交通処理対策検討書）3～5頁参照

(3) 交通解析の結果

■添付資料（交通処理対策検討書）30～32頁参照

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

■経路：添付資料（交通処理対策検討書）10頁参照

■方法：駐車場出入口の「INサイン設置」及びホームページ等による案内等

広域誘導看板設置予定 詳細については調整中

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

	搬入車両	廃棄物	小計
	作業時間 (10分)	作業時間 (5分)	
0:00 ~ 1:00			
1:00 ~ 2:00	1		1
2:00 ~ 3:00	1		1
3:00 ~ 4:00			
4:00 ~ 5:00			
5:00 ~ 6:00			
6:00 ~ 7:00	6		6
7:00 ~ 8:00	5	1	6
8:00 ~ 9:00	5	1	6
9:00 ~ 10:00	5	1	6
10:00 ~ 11:00		1	1
11:00 ~ 12:00	1	1	2
12:00 ~ 13:00			
13:00 ~ 14:00			
14:00 ~ 15:00			
15:00 ~ 16:00	3		3
16:00 ~ 17:00	3		3
17:00 ~ 18:00	3		3
18:00 ~ 19:00			
19:00 ~ 20:00			
20:00 ~ 21:00			
21:00 ~ 22:00			
22:00 ~ 23:00	1		1
23:00 ~ 0:00	1		1
合計	35	5	40
ピーク時台数(台)		6	
同時作業台数(台)		4	
平均処理時間(分)		10	
荷さばき能力(台/時間)		24	

	搬入車両	廃棄物	小計
	作業時間 (10分)	作業時間 (5分)	
0:00 ~ 1:00	1		1
1:00 ~ 2:00			
2:00 ~ 3:00			
3:00 ~ 4:00			
4:00 ~ 5:00			
5:00 ~ 6:00	3		3
6:00 ~ 7:00	7		7
7:00 ~ 8:00	10		10
8:00 ~ 9:00	15	1	16
9:00 ~ 10:00	17	1	18
10:00 ~ 11:00	9	1	10
11:00 ~ 12:00	3		3
12:00 ~ 13:00	3		3
13:00 ~ 14:00	2		2
14:00 ~ 15:00	2		2
15:00 ~ 16:00	3		3
16:00 ~ 17:00	2		2
17:00 ~ 18:00	3		3
18:00 ~ 19:00	2		2
19:00 ~ 20:00			
20:00 ~ 21:00		1	1
21:00 ~ 22:00			
22:00 ~ 23:00			
23:00 ~ 0:00			
合計	82	4	86
ピーク時台数(台)		18	
同時作業台数(台)		4	
平均処理時間(分)		10	
荷さばき能力(台/時間)		24	

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置、高さ及び構造を示す図面

■添付資料（騒音予測結果）騒音-7 ㊦参照

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面

(1) 設備名及び稼働時間帯等

■添付資料（騒音予測結果）騒音-23～30 ㊦参照

(2) 住居地図

■添付資料（騒音予測結果）騒音-10 ㊦参照

(3) 音源配置図

■添付資料（騒音予測結果）騒音-7～9 ㊦参照

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

■添付資料（騒音予測結果）騒音-11～13、33～144 ㊦参照

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

■添付資料（騒音予測結果）騒音-14～16、145～270 ㊦参照

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 指針の方法による場合

廃棄物等の排出量等の予測

■廃棄物等保管施設(店舗面積:32,933㎡)

廃棄物種別	店舗面積当たりの 廃棄物等 排出量原単位 (単位:t/千㎡)		S: 店舗面積	A: 1日当たりの 廃棄物等の 排出予測量 (原単位 ×店舗面積) 指針原単位 を使用	B: 廃棄物等の 平均保管 日数 (7日÷Z)	Z 廃棄物 回収 頻度	C: 廃棄物等 の 見かけ比重	(A×B÷C) 廃棄物等の 保管容量 (平均保管日 数による)
			(千㎡)	(t)	(日)	(回/週)	(t/㎡)	(㎡)
紙製廃棄物等	6000㎡以下	0.208	6.00000	1.2480	1.750	4	0.10	21.84
	6000㎡超	0.011	26.93300	0.2963	1.750	4		5.18
金属製廃棄物等	6000㎡以下	0.007	6.00000	0.0420	1.750	4	0.15	0.49
	6000㎡超	0.003	26.93300	0.0808	1.750	4		0.94
ガラス製廃棄物等	6000㎡以下	0.006	6.00000	0.0360	1.750	4	0.30	0.21
	6000㎡超	0.002	26.93300	0.0539	1.750	4		0.31
プラスチック製廃棄物等	6000㎡以下	0.020	6.00000	0.1200	1.750	4	0.04	5.25
	6000㎡超	0.003	26.93300	0.0808	1.750	4		3.53
生ごみ等	6000㎡以下	0.169	6.00000	1.0140	1.750	4	0.55	3.23
	6000㎡超	0.020	26.93300	0.5387	1.750	4		1.71
その他の可燃性廃棄物等	-	0.054	32.93300	1.7784	1.750	4	0.38	8.19
(計画容量)>(必要容量)であり、計画容量は必要容量を満足している。							必要容量	50.88
							計画容量	245.00

(2) 指針の方法によらない場合 (参考)

予測排出量	120.426 ㎡																																																																																																						
排出量予測の根拠	<p>廃棄物の排出量の予測にあたっては、既存店舗調査結果(延床面積約 68,000 ㎡)から算出した延床面積千㎡当たりに対する廃棄物等の発生量に(仮称)イオンモールいわき小名浜の延床面積(93,103 ㎡)を乗じて予測した。その結果、予測排出量は 120.426 ㎡と予測され、これは指針の方法により算出した必要保管容量 50.52 ㎡を上回るが、届出保管容量(計画保管容量)を下回っているため、現計画で保管容量は充足している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ゴミの種類</th> <th>既存店舗延床千㎡当りの 年間排出量 (kg/千㎡・年)</th> <th>計画店舗の年間 排出量※1 (t/年)</th> <th>廃棄物等の保管 日数 (日)</th> <th>廃棄物等の見か け比重※2 (t/㎡)</th> <th>廃棄物等の必要 保管容量※3 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 生ゴミ</td><td>2,984.60</td><td>277.875</td><td>1.75</td><td>0.55</td><td>2.422</td></tr> <tr><td>2. 段ボール</td><td>7,869.10</td><td>732.637</td><td>1.75</td><td>0.1</td><td>35.126</td></tr> <tr><td>3. 雑芥</td><td>4,707.70</td><td>438.3</td><td>1.75</td><td>0.1</td><td>21.014</td></tr> <tr><td>4. 廃プラスチック</td><td>770.5</td><td>71.736</td><td>1.75</td><td>0.01</td><td>34.394</td></tr> <tr><td>5. 瓶・缶</td><td>220.6</td><td>20.539</td><td>1.75</td><td>0.1</td><td>0.985</td></tr> <tr><td>6. 発砲スチロール</td><td>86.2</td><td>8.025</td><td>1.75</td><td>0.01</td><td>3.848</td></tr> <tr><td>7. 廃油等</td><td>273.2 (kg/千㎡)</td><td>25.436</td><td>15</td><td>-</td><td>1.045</td></tr> <tr><td>8. 紙類</td><td>229.8</td><td>21.395</td><td>1.75</td><td>0.1</td><td>1.026</td></tr> <tr><td>9. 粗大ゴミ</td><td>4.8</td><td>0.447</td><td>1.75</td><td>0.38</td><td>0.006</td></tr> <tr><td>10. その他不燃</td><td>71.8</td><td>6.685</td><td>1.75</td><td>0.38</td><td>0.084</td></tr> <tr><td>11. ペットボトル</td><td>421.3</td><td>39.224</td><td>1.75</td><td>0.01</td><td>18.806</td></tr> <tr><td>12. トレイ</td><td>20.6</td><td>1.918</td><td>1.75</td><td>0.01</td><td>0.920</td></tr> <tr><td>13. 牛乳パック</td><td>138.9</td><td>12.932</td><td>1.75</td><td>0.1</td><td>0.620</td></tr> <tr><td>14. 蛍光灯</td><td>1.2</td><td>0.112</td><td>15</td><td>0.1</td><td>0.046</td></tr> <tr><td>15. 電池</td><td>2.2</td><td>0.205</td><td>15</td><td>0.1</td><td>0.084</td></tr> <tr><td>合 計</td><td></td><td>1,657.50</td><td></td><td></td><td>120.426</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 計画店舗の年間排出量は、下式より求めました。 計画店舗の年間排出量(t/年) = 既存店舗延床 68,000(千㎡)当りの年間排出量(kg/千㎡・年) × 計画店舗延床面積 93,103(千㎡) ÷ 1000(t/kg)</p> <p>※2 見かけ比重は、指針において標準・参考とされている数値を用いました。</p> <p>※3 廃棄物等の必要保管容量は、下式より求めました。 廃棄物等の必要保管容量(㎡) = 計画店舗の年間排出量(t/年) ÷ 365(日/年) × 保管日数(日) ÷ 見かけ比重(t/㎡)</p>	ゴミの種類	既存店舗延床千㎡当りの 年間排出量 (kg/千㎡・年)	計画店舗の年間 排出量※1 (t/年)	廃棄物等の保管 日数 (日)	廃棄物等の見か け比重※2 (t/㎡)	廃棄物等の必要 保管容量※3 (㎡)	1. 生ゴミ	2,984.60	277.875	1.75	0.55	2.422	2. 段ボール	7,869.10	732.637	1.75	0.1	35.126	3. 雑芥	4,707.70	438.3	1.75	0.1	21.014	4. 廃プラスチック	770.5	71.736	1.75	0.01	34.394	5. 瓶・缶	220.6	20.539	1.75	0.1	0.985	6. 発砲スチロール	86.2	8.025	1.75	0.01	3.848	7. 廃油等	273.2 (kg/千㎡)	25.436	15	-	1.045	8. 紙類	229.8	21.395	1.75	0.1	1.026	9. 粗大ゴミ	4.8	0.447	1.75	0.38	0.006	10. その他不燃	71.8	6.685	1.75	0.38	0.084	11. ペットボトル	421.3	39.224	1.75	0.01	18.806	12. トレイ	20.6	1.918	1.75	0.01	0.920	13. 牛乳パック	138.9	12.932	1.75	0.1	0.620	14. 蛍光灯	1.2	0.112	15	0.1	0.046	15. 電池	2.2	0.205	15	0.1	0.084	合 計		1,657.50			120.426
	ゴミの種類	既存店舗延床千㎡当りの 年間排出量 (kg/千㎡・年)	計画店舗の年間 排出量※1 (t/年)	廃棄物等の保管 日数 (日)	廃棄物等の見か け比重※2 (t/㎡)	廃棄物等の必要 保管容量※3 (㎡)																																																																																																	
	1. 生ゴミ	2,984.60	277.875	1.75	0.55	2.422																																																																																																	
	2. 段ボール	7,869.10	732.637	1.75	0.1	35.126																																																																																																	
	3. 雑芥	4,707.70	438.3	1.75	0.1	21.014																																																																																																	
	4. 廃プラスチック	770.5	71.736	1.75	0.01	34.394																																																																																																	
	5. 瓶・缶	220.6	20.539	1.75	0.1	0.985																																																																																																	
	6. 発砲スチロール	86.2	8.025	1.75	0.01	3.848																																																																																																	
	7. 廃油等	273.2 (kg/千㎡)	25.436	15	-	1.045																																																																																																	
	8. 紙類	229.8	21.395	1.75	0.1	1.026																																																																																																	
	9. 粗大ゴミ	4.8	0.447	1.75	0.38	0.006																																																																																																	
	10. その他不燃	71.8	6.685	1.75	0.38	0.084																																																																																																	
	11. ペットボトル	421.3	39.224	1.75	0.01	18.806																																																																																																	
	12. トレイ	20.6	1.918	1.75	0.01	0.920																																																																																																	
	13. 牛乳パック	138.9	12.932	1.75	0.1	0.620																																																																																																	
14. 蛍光灯	1.2	0.112	15	0.1	0.046																																																																																																		
15. 電池	2.2	0.205	15	0.1	0.084																																																																																																		
合 計		1,657.50			120.426																																																																																																		

(3) 飲食店が併設される場合

予測排出量	-
排出量予測の根拠	-

(4) 廃棄物等の保管場所が小売店舗以外の施設から排出される廃棄物等と同一の場合

小売店舗以外の施設からの廃棄物等の予測排出量	小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出量の予測の根拠
-	-

その他指針に基づき配慮することとした事項

1 大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

ア 駐車場の入庫処理能力（自走式で発券ブースがない場合は記載の必要なし）

出入口の場所	1時間あたりの入庫処理能力	ピーク1時間に予想される来客の自動車台数
添付図5参照 出入口1～8	発券ブース無し	—

イ 駐車待ちスペースの確保

出入口の場所	発券ブースの有無	駐車待ちスペースの長さ	算出根拠
—	無	—	—

ウ 駐車場出入口における交通整理

交通整理員の配置計画
開店時や繁忙期等の混雑が予想される日には、必要に応じて駐車場出入口及び場内通路に交通整理員を配置し、場内及び出入口周辺の交通安全を確保します。

エ 駐輪場の確保等

必要駐輪台数	347台（350台分確保する計画です）
【必要駐輪台数算出根拠】	
類似店舗における駐輪場確保台数の平均値（95㎡/台）以上を確保します。	
山形北SC	店舗面積21,822㎡/380台=57㎡/台
イオン山形南SC	店舗面積28,782㎡/215台=133㎡/台
類似店舗においては、ピーク時間においても上記台数で問題なく運用されています。	
駐輪場確保台数=32,933㎡/95㎡=347台	

オ 自動二輪車の駐車場の確保

必要駐車台数	23台（30台分確保する計画です）
【必要駐輪台数算出根拠】	
類似店舗・周辺店舗の状況から、自動二輪による来店は少数だと考えていますが、30台分確保します。	
いわき市内S店	店舗面積5,920㎡/4台=1,480㎡/台
周辺店舗においては、上記台数が設置される計画です。	
自動二輪車確保台数=32,933㎡/1,480㎡=23台	

カ 荷さばき施設の整備等

項目	具体的な内容等
荷さばき施設の整備状況	作業スペースを十分に確保することで、荷さばき作業を迅速に行えるようにします(添付図5参照)。
搬入経路の安全確保	荷さばき施設と来客用駐車場を分離することで、来客車両への影響を最小限にします。
計画的な搬出入	搬入車両が一定時間に集中することがないように、時間帯に幅を持たせた計画とします。

キ 冬期間における積雪の処分方法

項目	具体的な内容
堆積場所の確保	小名浜は冬期の積雪が少ない地域です。 積雪時には開店前に敷地外に排雪し、開店後は降雪・積雪状況を確認しながら、届出台数(1,250台)が確保できるように、適宜業者委託により敷地外に排雪します。

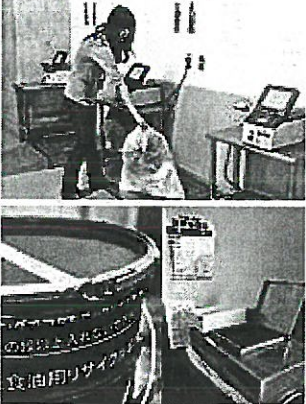
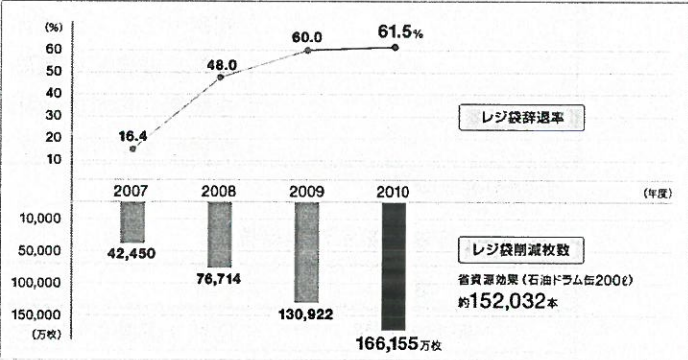
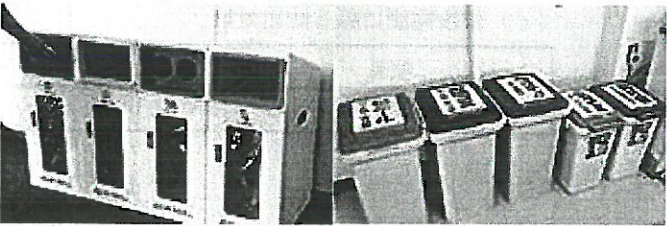
ク 路線バスの導入 (一般路線バス乗降場(バスターミナル)の新設)

項目	具体的な内容
路線バスの導入	<ul style="list-style-type: none"> 敷地北側に接していわき市が一般路線バス乗降場(バスターミナル)の整備を進めており、地元バス事業者により市内各方面(平、湯本、泉、江名など)への一般路線バスの乗り入れが予定されています。 一般路線バス乗降場(バスターミナル)の新設により、市内各方面と小名浜市街地の間で運行されている一般路線バスを店舗直近まで乗り入れ、来店客の利便性の向上を図ります。また、来店客のバス利用を推進することで交通の円滑化に努めるとともに、来店客の既成市街地への回遊を促進し、まち全体の活性化を目指します。 高齢者や自動車運転免許を持たない若年者等に対し来店手段を確保します。 一般路線バスの需要に合わせた適切な運行本数や系統等のあり方については、バス事業者と検討してまいります。

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

項目	具体的な内容
建物入口の位置	<p>1階…10箇所設置しています。</p> <p>2階…3箇所設置しています。</p> <p>5階…7箇所設置しています。</p>
歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 開店時や繁忙期等の混雑が予想される日には、必要に応じて駐車場出入口及び場内通路に交通誘導員を配置し、場内及び出入口周辺の交通安全を確保します。 敷地外周には歩行者用出入口、駐車場内には歩行者用通路を設け、歩行者の安全を確保します。 市街地や南側(アクアマリンパーク)からは、歩行者デッキで直接店舗2階から来店できる計画としています。 計画地周辺には指定通学路が無いことをいわき市教育委員会学校支援課に確認しています。 視覚障がい者利用に配慮し、誘導ブロックの設置をします。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

項目	具体的な内容
<p>廃棄物減量化及びリサイクル計画の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計量システムの導入により、排出量を把握することで、従業員の廃棄物減量化に対する意識を高めてまいります。 <p style="text-align: center;">【計量作業】</p>  <ul style="list-style-type: none"> プラスチック類、缶・ビン類、紙類、その他のごみは分別し、自動販売機により発生する空缶は業者により定期的に回収させるほか、再利用できるものについては再利用を図り、その他のものは廃棄物処理業者に委託し適切に処理いたします。 マイバッグ・マイバスケット等買物袋持参運動を推進してまいります。また、梱包・包装の簡易化によって、廃棄物の減量化に努めてまいります。 <div style="text-align: center;">  <p>省資源効果(石油ドラム缶200ℓ) 約152,032本</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 店内にリサイクルボックスを常設し、お客様の協力により資源ごみの回収に努めてまいります。 <p style="text-align: center;">【リサイクルボックスの設置】</p> 
<p>周辺住民等への周知方法</p>	<p>簡易包装への協力をお願いする案内表示を店内に掲示します。</p>

(4) 防災・防犯対策への協力

ア 防災対策等への協力（防災協定締結の内容、自主的対策等）

項目	具体的な内容
防災対策等への協力	<p>地方公共団体から災害時の協定等について要請があった場合、必要な協力を検討します。</p> <p>建物を防災型モールとして計画し、建物1階をピロティ構造とし、津波等災害時、避難デッキと接続した店内通路を開放し、避難してきた人を一時的に受け入れる機能を持たせませす（3階から屋上階（5階）が避難階となります）。</p> <p>津波による浸水被害を受けた際にも施設機能を維持し、地域の復興拠点のひとつとしての役割を担うことができるよう、津波の影響を受けない場所に重要機器を配置します。</p> <p>震災時の緊急対応を想定し「お客様の安全・安心を守るため、防災設備、セキュリティシステム、給水設備等の各種設備、また防災センターやイオンモール事務所等の主要な管理室およびイオン食品売場等に非常用発電機による電源供給を最優先でおこない、地域復興拠点のひとつとして機能維持に努めます。</p> <p>断水・停電時でも、受水槽の水を飲料専用とし、4階緊急用水栓に供給します。万一、非常用電源の供給が止まった場合でも、受水槽付近に設置した非常用水栓より飲料水を供給することができます。</p> <p>館内イオンホールは非常用電源により震災・停電時でも照明・空調・給水・携帯充電用コンセントを利用可能とし、休憩所として利用することができます。</p> <p>屋外に非常用の仮設トイレを10か所設置できるようマンホールを配置。污水管上流には手動のポンプを設置し、震災時にも汚物が流せるようにします。</p>

イ 防犯対策の内容

(ア) 小売店舗に係る防犯対策

項目	具体的な内容
照明の設置	防犯上必要な照度を確保します。
駐車場の閉鎖	営業時間外は、駐車場出入口をチェーン等により閉鎖し、夜間の進入を防止します。
その他	店舗内・駐車場への防犯カメラの設置や警備員の巡回により、犯罪予防に努めます。

(イ) 併設施設に係る防犯対策

項目	具体的な内容
-	-

2 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮した事項

(1) 騒音の発生に係る事項

ア 騒音問題への一般的対策（遮音壁、緑地帯の設置等）

項目	具体的な内容
騒音防止対策	荷さばき施設①については、施設の配置に配慮します。 荷さばき施設②については、遮音壁を設置し騒音低減に努めます。

イ 荷さばき作業に伴う騒音対策（施設の屋内化、低騒音型荷さばき機器の導入等）

項目	具体的な内容
騒音防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要所にゴム等のラバーを設置し、衝撃騒音の低減を図ります。 ・ 荷さばきスペースの十分な確保及び効率的な作業実施等により作業時間の短縮を図り、騒音低減に努めます。 ・ 搬入業者に対して、アイドリングストップ等の騒音防止意識向上を呼びかけ、騒音防止意識向上を図り、騒音低減に努めます。

ウ 営業宣伝活動に伴う騒音対策（福島県生活環境の保全等に関する条例等）

項目	具体的な内容
屋内スピーカーの運用	屋外に音が漏れないよう配慮します。
屋外スピーカーの運用	屋外にはスピーカーを設置しません。

エ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策（冷却塔、給排気口、駐車場等からの騒音）

項目	具体的な内容
設備の選定	室外機等騒音を発生する設備機器については、可能な限り低騒音型の機器を導入します。
設備の配置	騒音が大きい設備機器は、可能な限り住宅のない方向に設置します。
騒音対策設備・施設の設置	店内アナウンス、店内掲示により、来客車両へのアイドリングストップを呼びかけます。

オ 夜間（午後 10 時から午前 6 時）に騒音の発生がある場合、夜間の静穏な生活環境の保持のため、特に講じることとした騒音対策

項目	具体的な内容
夜間駐車場の閉鎖	利用状況に応じて駐車場出入口をチェーンで閉鎖します。
設備機器の稼働	24 時間稼働する設備機器を除き、全ての機器は可能な限り速やかに稼働停止します。
周辺住民への対応	騒音苦情等が発生した場合には状況把握を行い、迅速かつ適正な対策を講じます。

カ 併設施設における騒音対策

項目	具体的な内容
-	-

(2) 廃棄物に係る事項等

ア 廃棄物等の保管について

(ア) 廃棄物等の保管場所の構造等について

項目	具体的な内容
保管場所の構造	屋内に設置
保管場所の設備	給排水設備 空調設備
生ゴミ等の保管方法	生ゴミ等の廃棄物保管施設は密閉式とし、臭気等が周囲に漏れることのないようにします。また、適切な温度管理のもとで保管します。

(イ) リサイクル品保管施設の計画

容量	面積	設備の概要
なし	-	-

イ 廃棄物等の運搬や処理について

・運搬方法

項目	紙製廃棄物等	金属製廃棄物等	ガラス製廃棄物等
運搬方法	自社・業者委託	自社・業者委託	自社・業者委託
運搬頻度	4回/1週	4回/1週	4回/1週
運搬業者	許可業者	許可業者	許可業者

項目	プラスチック製廃棄物等	生ゴミ等	その他の可燃性廃棄物等
運搬方法	自社・業者委託	自社・業者委託	自社・業者委託
運搬頻度	4回/1週	4回/1週	4回/1週
運搬業者	許可業者	許可業者	許可業者

・処理方法（敷地内で処理する場合）

項目	具体的な内容
処理方法	該当なし。
悪臭・防音対策	該当なし。

ウ 店舗に食品加工場を設置する場合の対策

(ア) 小売店舗に係る悪臭の発散防止対策





項目	具体的な内容
調理臭の発散防止対策	排気口については、位置・向きに注意して設置します。
排出される污水等からの悪臭の発散防止対策	污水配管柵・マンホール等は密閉・防臭タイプのものを設置します。

(イ) 併設施設に係る悪臭の発散防止対策

項目	具体的な内容
調理臭の発散防止対策	該当なし。
排出される污水等からの悪臭の発散防止対策	該当なし。

(3) 街並みづくり等への配慮等

ア 街並みづくり（景観計画、景観地区、地区計画、風致地区の指定状況、建築協定、景観協定の締結など）

項目	具体的な内容
街並みづくり	<p>店舗立地に当たりましては、以下のような点に配慮して街並みづくり等に取り組んでまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外観のデザイン及び色調等に配慮します。 ・イオングループ全国各地のショッピングセンターで展開している「イオンふるさとの森づくり」を今後も継続し、地域の皆様と共に地域に自生する樹木の苗木を植えて、まちなかに緑を創出します。   <p>・誰もが快適に買物していただける、人に優しいバリアフリーの視点から、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、高齢者・身障者の方にも十分に配慮してまいります。</p>   <p>・その他、各種条例及び計画に適合するよう努めます。</p>

イ 景観への配慮

項目	具体的な内容
広告物	「いわき市の景観を守り育て創造する条例」を遵守し、工事着工30日前までに届出を行っております。

ウ 屋外照明・広告塔照明等で、周辺に影響を及ぼさないよう講ずることとした事項

項目	具体的な内容
広告塔照明	周辺住居等に影響のないように照明の方向・明るさ・点灯時間等に配慮します。
屋外照明	防犯上最低限必要な照明以外は、閉店後速やかに消灯します。

3 その他

(1) まちづくりへの貢献について

項目	具体的な内容
高齢運転者	おもいやり駐車場利用制度に従い障害者・高齢者の方優先の駐車区画を設置します。
地域又は県内からの雇用	従業員の採用に当たっては、地域又は県内からの雇用を優先します。

4 関係法令等との調整状況

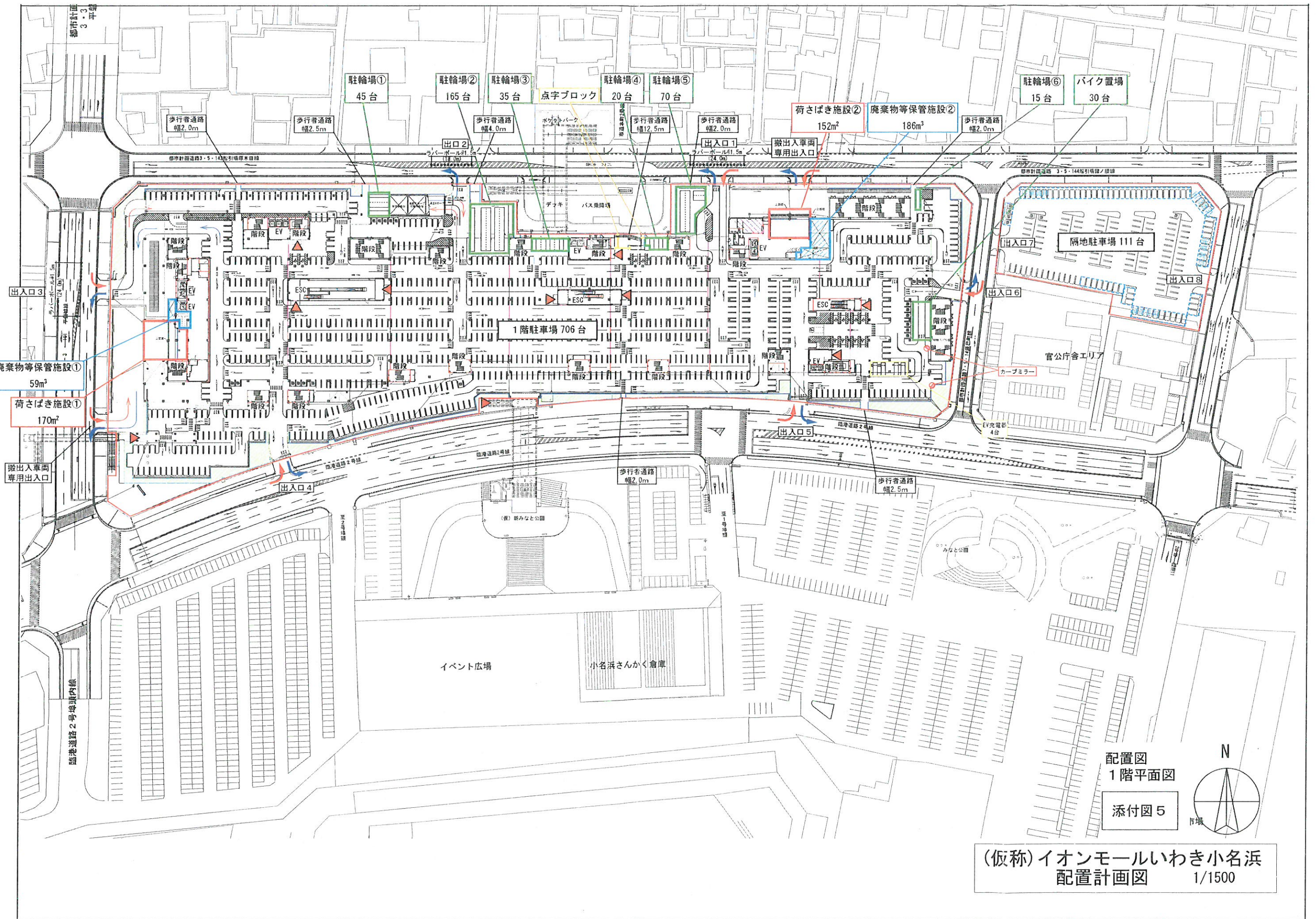
	規制等の有無(地域名)	申請・認可又は調整の状況
都市計画法	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
(用途地域)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	商業地域
(開発許可)	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
(景観地区)	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
(地区計画)	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
(風致地区)	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
(建築協定)	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
(景観協定)	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
建築基準法	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	<p>■提出先：民間審査機関</p> <p>確認申請：平成28年7月20日</p> <p>確認許可：平成28年8月19日</p>
道路法	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	<p>■周辺道路の改良及び出入口切下げ協議等</p> <p>いわき市－福島県いわき建設事務所間</p> <p>設計施工協議 終了済み</p> <p>いわき市－福島県小名浜港湾建設事務所間</p> <p>港湾施設現状変更許可協議 許可済み</p>
農地法	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
河川法	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
農業振興地域の整備に関する法律	有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	
騒音に係わる環境基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (商業地域：C類型)	<p>・昼間(6:00～22:00)：60dB</p> <p>・夜間(22:00～6:00)：50dB</p>
騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (商業地域：第三種区域)	<p>・夜間(22:00～6:00)：50dB</p>
生活環境の保全等に関する条例(騒音指定施設)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	<p>■協議先：いわき市環境監視センター</p> <p>今後届出予定</p>
いわき市の景観を守り育て創造する条例	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	<p>届出先：いわき市都市建設部都市計画課</p> <p>届出：平成28年6月29日</p>
人にやさしいまちづくり条例	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (-)	<p>届出先：いわき市都市建設部建築指導課</p> <p>届出：平成28年6月29日</p>

調整の状況	
交通協議	<p>■協議先：福島県警察本部交通部交通規制課、いわき東警察署交通課、いわき市都市建設部都市復興推進課、いわき市小名浜支所、福島県小名浜港湾建設事務所</p> <p>■協議内容</p> <p>(1) 計画施設の出入口1～8について、位置及び運用方法(入庫、出庫、右折、左折等)の確認、協議を行った。</p> <p>(2) 出入口5について、臨港道路2号線と小名浜さんかく倉庫駐車場への出入口の交差点から入出庫する計画だったが、東側の位置に移動し左折入出庫とすること。</p> <p>(3) 出入口6、出入口7については、前面の都市計画道路7・5・14辰巳町線の南側交差点が右折禁止であることから、右折入庫出庫を可能とすること。</p> <p>(4) 出店に伴う交通解析の結果、周辺の交差点の右折レーン長を延長した。</p> <p>交差点NO1の小名浜下神白方面からの右折レーン長：95m 交差点NO2のいわき市街方面からの右折レーン長：65m 交差点NO4のNO5交差点からの右折レーン長：35m 交差点NO5の藤原川方面からの右折レーン長：62m</p>
防犯協議	<p>■協議先：福島県警察本部生活安全部生活安全企画課、いわき東警察署生活安全課</p> <p>今後、協議予定</p>



計画地位置図 (広域)

添付図 1



(仮称)イオンモールいわき小名浜
配置計画図 1/1500